

第6回中野区子ども・子育て会議（第2期） 議事録

【日時】

平成29年5月26日（火） 18時00分～20時00分

【場所】

区役所 5階 教育委員会室

【出席者】

（1）出席委員 10名

寺田会長、和泉副会長、荒牧委員、松原委員、田代委員
今井委員、宮尾委員、藤田委員、石田委員、本田委員

（2）区側出席者 2名

子ども教育部長
地域支えあい推進室長

（3）事務局 11名

子ども教育部副参事 5名
地域支えあい推進室副参事 3名
子ども教育経営分野企画財政担当 3名

【会議次第】

（1）開会

（2）報告

- ①就学前教育に係る検討のとりまとめについて
- ②区の取組状況について

（3）議題

- ①中野区子ども・子育て支援事業計画の中間の見直しについて
- ⑦その他

（3）閉会

事務局（子ども教育経営担当）

それでは、お時間になりましたので、始めさせていただきたいと思います。会議に先立ちまして事務局からご報告させていただきます。

本日、11名の委員の皆様にご出席をいただいております。中野区子ども・子育て会議条例第5条に基づき、会議は有効に成立しております。

続きまして、事務局に人事異動がございましたのでご紹介をさせていただきます。

<事務局自己紹介>

事務局（子ども教育経営担当）

よろしくお願いいたします。では、会長会議の進行、よろしくお願いいたします。

寺田会長

それでは、第6回中野区子ども・子育て会議第2期を開催いたします。

皆様におかれましてはお忙しいところご出席いただきまして、まことにありがとうございます。本日の報告は2件、議題はそのほかを含め2件となっております。

早速ですが、報告1「就学前教育に係る検討のまとめについて」事務局より報告をお願いいたします。

<資料1 について説明>

寺田会長

ありがとうございました。ただいまの報告についてご意見、ご質問などございますか。よろしいでしょうか。それでは、次に進めさせていただきたいと思います。事務局お願いいたします。

<資料2～6 について説明>

寺田会長

ありがとうございました。ただいまの報告についてご意見、ご質問などございますか。たくさん盛り込んでくださっておりますがいかがでしょうか。では、今井委員お願いします。

今井委員

資料5の総合子どもセンターのことについて、お聞きします。児童相談所機能が入っているということは、これまで中野区で起きた虐待関係は杉並児童相談所の管轄で、東京都の管轄だったと思うのですが、これが、特別区ができることになったということになるとこのセンターというのは区が主体になってやるようなものになるのですか。

事務局（児童相談所設置準備担当）

今、委員のおっしゃっていただいたように区で設置をする児童相談所ということになります。

今井委員

これまで、区は子ども家庭支援センターという形で児相の一つ手前の役割で、その先に都の管轄の児相があるというような認識でいたのですけれども、今後、こういった形でそこら辺を振り分けられるようなイメージになるのでしょうか。

事務局（児童相談所設置準備担当）

現在は、子ども家庭支援センターが区としての虐待の通告窓口になっておりまして、支援に当たって施設に入所する措置や保護者への法的な指導が必要であったりした場合には、児童相談所に案件を送致して支援を継続するという形でした。今回児童相談所機能をもつことで送致といった手順がなくなりますので、一体的に措置や入所を目線においた活動ができる形になってございます。

今井委員

今まで、杉並児相が満杯になっているようなイメージが私にあったので、こういった形で分散できることはすごくいいことだと思いました。

寺田会長

ありがとうございます。ほかにご質問ないでしょうか。和泉委員お願いします。

和泉副会長

資料の3番のところで妊娠・出産・子育てトータルケア事業の実施状況についてご報告いただいたところなのですが、産後ケア事業の利用人数の実績というのがあるのですが、これは利用者の頭数を数えたものなのかそれとも延べ人数なのかどちらか教えてください。

事務局（中部すこやか福祉センター 地域ケア担当）

こちらは延べの人数になっております。

和泉副会長

ということは、複数回利用された方があればそれは延べ人数で数えられているので、実人数としてはもう少し少なくなるとそういうイメージでよろしいでしょうか。

事務局（中部すこやか福祉センター 地域ケア担当）

ショートステイやデイケア、ケア支援者派遣事業のうち複数事業を利用した場合、それぞれ1名とカウントしているのので、実利用人数はもう少し少なくなります。

和泉副会長

だとすると、やはりこの利用人数というか特に産後ケアのところでのケア支援者の派遣事業というのがとても少ない実績に思えるのですけれども、これは何か制約があつてのことなのでしょうか。例えば、支援する人自体が、もともと人数が少ないとか、あるいはとても手続が煩雑だとか何か事情があるのか教えていただきたいと思います。

事務局（中部すこやか福祉センター 地域ケア担当）

その状況のことなのですけれども、まず事前に申し込みをして区で承認をした方が利用できることになるのですけれども、実際に生まれた後に、利用しなくて大丈夫だったとか、当初支援が必要だと思ったけれども里帰りができたとかというような状況があるとお聞きしております。

寺田会長

やはり私も妊娠届者が6,000人に対して、1回行かれた方は実際には何人だったのだろうという数字はぜひ知りたいところです。次回また来年度に報告があるときには、延べ人数は180人だけでも、実際には何人だったという報告をぜひ望みたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

事務局（子ども教育経営担当）

その点については次回以降重要な審議内容にもなってくるかと思しますので、次回までにもう少し様子わかる資料を事務局のほうで用意したいと思います。

寺田会長

ありがとうございます。ほかにはいかがでしょうか。荒牧委員お願いします。

荒牧委員

今、いろいろな事業についてご紹介いただいて本当に切れ目のないサポートがあるということがよくわかったのですが、利用される方にとって例えば最初に不妊のサポート、不妊に関するカウンセリングを受けてその次には例えば妊娠、出産と続いていったときに一

つ一つの事業は利用できるけれども、次を切れさせないように次の事業につないでいくとか、そういったことというのはなかなか利用されている方にとって見通しを持つのが大変なのかなという気がします。先ほど、6,000人に対して180人というのも一つはやはりこういう事業をどれくらいわかりやすく該当の方たちに周知をするかという、この会議の中でもこれまで話になっていたと思うのですが、そのあたり事業間の担当者の方たちの中で切れさせないようにお互いに連携をとっているとか、そういったことに対する具体的な工夫はあるのでしょうか。

事務局（子育て支援担当）

今、荒牧委員のほうからおっしゃられたように個別の事業のほうは事業の担当で案内していても、なかなかトータルの先を見据えたところが想像できにくいというところが確かにあるところかなと思っております。中野区では子育て支援の窓口は四つのすこやか福祉センターと、区役所の総合窓口があります。その最初のコンタクトは、母子手帳を渡すときとなりますので、そのときのご案内については丁寧に先にどういったことがあるか、あるいは「カンガループランをつくるときに総合的なご案内ができる」というようなことは、5カ所で同じように案内ができるようにしております。すこやか福祉センターがやっている事業だからとか、子育て支援がやっている事業だからということではなく、そういった案内がトータルにできるような取組をしているところです。

寺田会長

ありがとうございます。松原委員、お願いいたします。

松原委員

資料5で総合子どもセンターの開設に向けて準備されているようなのですが、かなりいろいろな機能をここで持っているのでもろんなところの事例を見ているとここまで機能を集約させているところはあまりないようです。しかも、部署が横断的になっていますけれども区役所の中の連携とか大丈夫なのでしょうか。ちょっと不安になるところがあるのですが、例えば児相があって教育相談は教育委員会系の管轄ですよ。そうすると特別支援とかも多分入ってくると思うのです。今も、発達障害のお子さんのお問題すごく多くて小中も満杯です。それから、適応指導教室と不登校問題もすごいことになっていて、今まで中野区は適応指導教室を、2カ所を1カ所にまとめていますよね。かなりそこが手薄になっているのではないかという不安感があるのですが、適応指導教室そのものがさらにここにまた移るわけですよ。そうすると、ここに通うお子さんたちもいるし就学前のお子さん

もいるし就学中のお子さんの特別支援もやるし、というのでそんなにできるのかなというのが不安なのですけれど。いかがですか。

事務局（児童相談所設置準備担当）

今、おっしゃられましたように、現在教育相談センターのほうで事業を展開しているものをこちらのほうに移していくというのがあります。こちらについては割とスペースも確保できる場所で、充実できると思っております。教育相談の部分につきましては、今は教育委員会の所掌事務ということで教育センターでやっておりますけれども、今回こちらに移ったときにはほかの相談と同じようにワンストップで受けていこうと思っております。そういった意味ではこちらのセンターの中に相談室ですとか、プレイルームですとか今、機能が不足しているような部分についても確保しながら連携を取った体制を整えていこうと考えてございます。

松原委員

期待します。

寺田会長

ありがとうございました。ほかにはご意見ございますか。藤田委員お願いします。

藤田委員

先ほどの荒牧委員のご質問に戻るのですけれども、この中で一つ気になることがあります。回答の中で母子手帳を渡すところが出発点になって、そこでかなり詳しく説明をしています、というようなお話がありました。この会議の中でも私も何回か周知というところに関してはすごく気になる場所があります、というのを申し上げて来たのですが、資料2の部分の不妊相談に関して言うとそれよりも前段階のことを多分やられることになると思うのです。

そうすると、出発点をどこに持っていくかということはいくつか考えなければいけないのではないかなと思いました。まさに資料2の中で4の周知というところ、チラシの配布、ホームページ区報となっていて、私の経験ですが、すこやか福祉センターですとか子ども相談窓口にみずから足を運ばなければと思うのは、妊娠が発覚した後だったのです。

そうするとこのチラシの配布のところでも有効になってくるのは、恐らく医師会加入の医療機関のみなのかなと。もちろんホームページや区報があればという部分もあると思うのですが、とにかく若い世代の方々には区報とか目にされない方も多いですし、中野区のホームページを利用することはあっても、決してわかりやすいとは言えないと思います。

その中で前にも言いましたけれどもこれだけの事業をしかも今、その後のご質問の中でもあったようにトータル的に横断型でやっていこうというところをもう少しうまく区民に届けていくことだと思います。ただそういう受け皿をつくりただけになってしまうのはもったいないと思うので、それこそ不妊のところをどう届けていくかというところを出発点にして、PRを考えていくといいのではないかなと思いました。

寺田会長

いかがでしょうか。事務局側お願いします。

事務局（子育て支援担当）

大変貴重なご指摘ありがとうございます。実は不妊相談支援事業につきましては、今年度からの新規事業でございます。私たちがPRについては悩みながら進めているところというのが正直なところ。コンタクトをとる先がどうしても区の行政ですと子育てから始まる方がほとんどですので、今まであまりコンタクトをとっていない方たちを対象とする事業となります。資料に書いているような周知方法に加えて、少し民間事業者などにも支援をいただきながら、例えばですけども美容室みたいなところにするとか、そのようなことも考えていきたいなと思っております。

あと、こちらの事業等のPRにつきまして、実は別に医師会へ委託をしております。カードのようなもので、簡単にとっていけるようなものをつくりたいなと思っております。そういったものを例えばお手洗みたいなところに置いておくとか、少し今までのように行政が窓口で対応しているというような方とは対象層が違いますので、今ご指摘があったような形で少し展開を広げていきたいなと思っております。

寺田会長

ほかに、ご意見ありますでしょうか。松原委員お願いします。

松原委員

資料6についてお聞きしたいのですが、中高生に対する新規事業ということで事業概要だと区立中学が対象になっていて、その後中高生、中高生と出てくるのですが高等学校の場合、都立ですよ。そこでどういうふうはこの区立と中高でやるのかというのがここに書かれていないので、そこの辺はどうなのだろうと思ったのですがいかがでしょうか。

事務局（子育て支援担当）

1番の事業については、一応区立中学校を限定して対象にさせていただいてはいるのですけれども、2番につきましては当然区内にある私立あるいは都立の学校についても対象

としておりました、周知のほうについてもそういった学校にもチラシ配布をお願いしているところですよ。

松原委員

そうするとこれは区内の高等学校ということですね。区内にある高等学校が対象になるということでもいいのですか。

事務局（子育て支援担当）

区内にある高校あるいは中学校に通っている方たちが、こういった活動をされるときに対象になるということです。

寺田会長

ほかにご意見ありませんか。和泉委員お願いします。

和泉副会長

今のところに関連すると区内の高校に通っている人はいいのだけれど、区内に在住ではほかの区に通っている子はどうでしょうか。

事務局（子育て支援担当）

もちろん区民は対象になります。区民でない方でも区内の中学校あるいは高校に通われる方たちが、グループを組んで何かこういう活動をされるというときには対象になります。

和泉副会長

ついででよろしいでしょうか。こういった予算規模を見たときに上限 15 万円の 2 事業で 30 万円ということだったわけなのですからけれども、国の補助金などをうまく活用をして、膨らませるような形の取組というのも可能ではないかなとも思うのです。子ども・子育ての支援事業という形の補助金、国が実施しているものでございますので、そういったものとあわせてなるべく多くの中高生に活動の場を与えるというような、そういった取組をぜひ期待したいなということが一つあります。

あともう 1 点、私自身この会議の中で 1 期から 2 期にかけてもずっと言い続けてきたことではあるのですが、こういった活動をするときの拠点づくりというのがやはり必要で、イベントなんかをやる場合にもその準備をするための場所というのがどうしても必要になってくると思うのです。U18 を廃止にするというような方針が示されたときに、やはりどこでそういった活動をしていけばいいのかという、その場所の確保というのは重要ではないかなと。

逆に周辺の区を見ても杉並もそうですし文京区、足立もそうなのですが、そうい

った中高生向けの拠点をつくろう、学校以外の場をつくろうという動きというのが、だんだんと動きとしては出てきている現状でもありますので、ぜひ中野区でもご検討いただければと、よろしく申し上げます。

寺田会長

ほかにはいかがでしょうか。松原委員お願いします。

松原委員

資料5で児童虐待のほうの話で一時保護所、これは今、どこもいっぱい児童養護施設が一時保護所の代わりになっているところも知っているのですが、そこもいっぱいになっているのです。多分、もしこれが、児相が開設されたら一時保護所がいっぱいになることも踏まえて、中野区にある児童養護施設と連携というのは検討されているのですか。

事務局（児童相談所設置準備担当）

一時保護所につきましては、委員からご指摘のありましたとおり、東京都では稼働率が既に100%という状況で、スムーズに入れていないという状況もあります。そういった課題も含めて区で実施するときには、一時保護所の必要数はきちんと確保していきたいと考えてございます。加えて養護施設が一つ、グループホームが一つ区内にございますので、そういったところとの連携といったことも考えていきたいと思っております。

寺田会長

ありがとうございます。ほかにはございますか。では私の方から。先程、和泉委員もおっしゃっていただきましたが、資料5の虐待にも関係しますし、資料2の不妊治療とか資料3のトータルケア全てに関わってくる内容でございますが、実は1月20日に東京都から赤ちゃんとのふれあい事業に関するおしらせが東京都内の自治体に配られ、その中に中野区や品川区等、全部で、全国で五つの先行事例が載っている資料をこの委員会内でも前回お配りいただきました。この中高生の活動イベントの中に例えばでございますが、赤ちゃんと中学生や高校生とが触れ合うとか、幼稚園に行つて触れ合うとか、または中高生が自分たちでアイデアを出してどこかで触れ合っていくというようなことを企画していただければいかがかと存じます。27年前にこの中野区でスタートした「赤ちゃんとのふれあい事業」を中高生の活動イベントと内閣府からの助成金をマッチングしていただいて、主任児童委員さんや民生委員さんにも一緒になってご活躍いただき、保育園や幼稚園とも一緒になってやっていただくことに意味があると考えます。この活動が実は不妊治療にも役立ちますし産前産後の育児不安の解消にもなります。さらに、虐待予防にもつながるのです。

全ての皆様にとって意義のあるものになります。一度考えていただくとよろしいのではないかなと。

高校生として体験した方が、15年後に母親になって、またふれあい事業に戻ってきているという事例もございますので、ぜひこのイベントと拠点づくりもふくめ、マッチングして考えていただくと幸いです。よろしく願いいたします。

それでは、議題1の中野区子ども・子育て支援義業計画の中間の見直しについて、事務局より説明をお願いいたします。

<資料7、資料7-1～資料7-6について説明>

寺田会長

ありがとうございました。ただいまの説明についてご意見、ご質問などはございますか。和泉委員お願いします。

和泉副会長

具体的には次回以降ということではありますけれども、需要見込みのところの数字を資料7の1で拝見させていただいて、やはり当初よりも子どもの人口がふえているなどというところと、本来当初の計画をつくったときには、そろそろ人口のピークアウトが来るのではないかという見込みであったところですが、この後、実際の実績値としてはふえている事実の数字があって、この先、見通しとしてピークアウトするのはいつごろという気持ちでいたらいいかというのは、その辺を今教えていただけることがあったら教えてください。

事務局（保育園・幼稚園担当）

保育の需要見込みについては、この人口推計に大きく絡むといったところがあると思っております。今はまだ子どもの人口はふえておりますけれども、いずれどこかの段階で子どもの数も減っていくだろうと考えているところでございます。その辺の推計値的なものも含めて今後検討していきたいというように思っております。

事務局（子ども教育経営担当）

人口推計につきましては、区の10か年計画を策定するときに推計をしております。次回実質審議をするときにその辺の資料をしっかりと用意させていただきたいと思っております。

寺田会長

ほかにはいかがでしょうか。

では私から、今中野区の新たな取組をととても丁寧にご説明いただきました。今年の3月30日に厚生労働省で待機児童数対策検討委員会の最終回がございました。その際にも中野区の入園対応について年齢を超えての入所にご配慮いただいているということが、全国的にも少ない事例で、報道にもホームページの記録にも残り、私も参加してうれしかったことなので、この場で報告させていただきます。

ほかには何かご質問ございますか。宮尾委員お願いします。

宮尾委員

私はまだ子育て真っただ中ですので、でも大分ゆとりは出てきたのですけれども、一つ言わせていただくのなら、妊娠前、妊娠期、あと出産、産後ぐらいいまでって、一番精神的にも不安定だったりします。私のところだと北部すこやかセンターなのですが、あそこは公共の交通機関を使って行くことがなかなかできないのです。ましてや妊娠期のときには動かないようにと言われますので、自転車も乗れない。川を渡った北のエリアがわからなかったのも、生まれたての赤ちゃんを連れて健診にどうやって連れていこうとか、その辺がすごく私の中では苦労していたことでした。こういうのをやっていますと言っているのはありがたいのですけれども、興味があるけれども行けないという方もたくさんいるのではないかなと感じますので、その辺もぜひとも考えていただけたらと思います。お願いいたします。

寺田会長

どうもありがとうございました。貴重な意見をありがとうございました。ほかにはいかがですか。本田委員お願いします。

本田委員

この切れ目のない支援についてということで皆様にご説明していただきまして、本当に妊娠前から中高までの支援、これなのだとなつくづくわかりました。本当にありがとうございました。

寺田会長

ありがとうございました。石田委員お願いします。

石田委員

私、民生委員をやらせていただいているのですけれども、今月末から保育園、学校のほうも回らせていただいています。児童委員も兼ねておりますので、ここに出たことを参考

にしているいろいろなお話が、また別の方向から聞けるのではないかなと思っております。

寺田会長

ありがとうございました。ほかにいかがでしょうか。田代委員お願いいたします。

田代委員

今日、たくさんいろいろと数量データのご報告もいただいて、中野区が一生懸命頑張っ
て取り組んできてもまだまだ追いつかず、どんどん人口が増えていることや、妊娠を望ん
でいる方に新たな事業として不妊の相談なども始まっているということも伺いまして、充
実した取組の広がりを大変感じました。

その中でちょっと感じるのは、数をふやしていくという、その量的なことと広がりとし
ても、やはりその中身の質ということもございますので、ぜひその不妊相談などを始めた
場合に、その中身やそこでの利用した方の満足度みたいなものも併せて考えていただけ
るとありがたいなと思いました。

数のことでいいますと、学童クラブもまだ待機しているお子様方がたくさんいて、そ
こへの誘致ということも始まっていると思います。保育所の待機児童の問題や、入所希望
に対しての充足率などがずっと問題になっていますが、その子どもたちの世代がまた小学
校に上がっていったときに、数がどうなっていくかということももちろん検討されてい
ると思うのですが、そういったところでわかっていたのに追いつかなかったというこ
とがないような形で実現していただきたいと思います。

あともう一言だけ付け加えてさせていただきますと、7-3の目標2柱1のあたりのと
ころで、現行の私立幼稚園や区立保育園や民間保育園など、いろいろな施設の名前が入っ
てきているのですが、今現在まだ区立幼稚園もありますので、それがどうなってい
くのかというところもぜひ書いていただけたらと思いました。

寺田会長

田代委員ありがとうございました。ほかにご意見いかがでしょうか。藤田委員願
いします。

藤田委員

先ほどの田代委員の数の話、質の話みたいところで、数は確かにきょう、資料7-1、
計画策定時と人口推計実績値乖離状況で、平成28年度も平成29年度も策定時の推定より
も実績値のほうが多く出ているという状況かと思うのですね。これは、実際この子ども・
子育て会議を通して、いろいろと子育てをしやすい中野ということを考えていこうという

中では、とてもよい数字なのかなと思うのですけれども、実際にその推定をしていたよりも0歳から5歳の子どもがこれだけ多く区に入ってきている、あるいは区で生まれていることについて、差が出た原因、要因をどう追求されているのでしょうか。それがこういう計画を立てていたりするときの質の部分にもつながってくるのかなと思いますので、お聞かせください。

あともう一つなのですが、きょうこの出していただいた資料というのは、次回以降の7回、8回のところで具体的にというお話があるのですけれども、意見交換会の実施についてという項目が出てくるのが第9回なのです。それで例えば実際にその学童クラブについて、キッズプラザについての資料はきょうまとめていただいているのですけれども、このあたりの資料をまとめていく、あるいは計画をまとめていくに当たって実際の利用者の声というのはどれくらいヒアリングがされているのでしょうか。というのは、誰でも書けるパブリックコメント、意見交換会についてはある程度対象を絞って意見を交換するのだと思うのですけれども、そこに実際に利用したいとか利用を希望するような方の意見というのが反映されていないとそれはとてもまずいことになるのではないかなと思います。とかく保育園のことというのはかなり先行して国全体としても話題になっているので、恐らく区のほうにも耳に入りやすい状況になっているのではないかなと思うのですが、確かにそこで保育の数をふやし、中野区は子育てに手厚いですというようになって、数年後には絶対に学童にもその数っていうのは反映されてくることだと思うので、例えば数年後まで見据えて利用者の希望とか要望みたいなところを吸い上げていくような機会をたくさん持たれるといいのではないかなと思いますので、そのあたりがどうなっているのかも聞かせいただければと思います。2点お願いいたします。

寺田会長

ただいま2点、藤田委員のほうからご質問がございましたが、いかがでしょうか。

事務局（子ども教育経営担当）

推計のほうでございますけれども、区として取り組んでいるものプラスまちが変わってきているところがあるように捉えています。中野区の場合、駅周辺の開発も含めて、その中間人口についてもふえていますし、中間人口がふえることによって近くに住みたいという方が中野にお住まいになるというようなこと、そのようなことの影響があると思います。また区としては子育て施策が保育所の整備にしても着実に進めておりますので、そういったところがよい効果を生んでいるのであろうというふうには大まかには捉えておりますけ

れども、それ以上の詳細分析については、現在のところまだし切れていないという状況でございます。

また学童クラブなどの声の吸い上げというところについては、上村所長よろしいですか。
事務局（地域子ども施設調整担当）

資料7-5でも現状とそして今後の進め方を申しあげましたけれども、具体的に今後約10年程度かかり、児童館がキッズに変わっていくという流れになっており、キッズプラザは現在の8カ所から20カ所になります。学童クラブにつきましてもキッズの中の学童になっていきます。放課後子ども教室についても非常に多面的な地域の方、また学校等を利用して非常に好評だということで、これも随時拡大していきたいと思っております。

寺田会長

よろしいですか。藤田委員。

藤田委員

この資料のご説明としては非常によくわかりました。これは質問よりは意見になるのですけれども、できるだけこの子ども子育て会議のこれから先のスケジュールに沿って、当事者の意見を聞く機会というのはふやしていただければというのは、これは意見として述べさせていただきます。

寺田会長

貴重な意見をありがとうございました。いかがでしょうか。ほかに何かご質問等ございますか。

特にないようですので本日の議題は以上で終了となります。その他委員の皆様、事務局から何かございますか。よろしいですか。では一言だけ。

先ほどの中高生に対する新規事業は、せっかくいい案を出してくださったので、実現を期待します。今回、保育所保育指針も、それから教育要領も指導要領も変わっていくわけですけれども、その中で学力というものを重視するよりも資質能力というものをとても重視するようになっていきます。平成30年度からそのように変わっていきます。個人がどんな力を持っているか、それをどう伸ばしていくかということを重視する中で、この中高生が自分たちの力でいろいろな案を出していくということでは、意味のあることだと考えます。乳幼児の赤ちゃんだけでなく、中高年の方との交流等、異世代間交流を自分達でプランニングしていく。この内容を私たち子ども子育て会議の方たちがバックアップしていくようなことも少し考えていただけると、次世代育成につながりよろしいのではないかと

など考えました。

それではほかによろしいでしょうか。では最後に次回の日程を決めたいと思います。事務局からお願いいたします。

事務局（子ども教育経営担当）

次回以降の日程について調整をさせていただきたいと思います。

次回でございますけれども、6月27日に設定をさせていただければと考えてございます。また第8回については7月19日というところで設定をさせていただければと思います。今期の最後第9回になりますが、候補日としてこちらのほう8月30日、9月1日、9月5日、9月13日とございますが、事務局としては9月5日火曜日になりますけれども、お願いできないかと考えてございます。第3期以降については期が変わりますので、本日はおおむねこの時期に開催したいということで参考とさせていただければと思います。よろしくお願いいたします。

寺田会長

9月5日は皆様の予定はいかがでしょう。

<委員異議なし>

事務局（子ども教育経営担当）

では5日が第一候補ということで、またきょう欠席の方もいらっしゃいますので、後日決定をさせていただくということで、この場では第一候補日ということで設定をさせていただければと思います。ありがとうございます。

寺田会長

皆様本日は貴重なご意見をいただきありがとうございました。お気をつけてお帰りくださいませ。

— 了 —